

第6表 調理場業務状況

(1) 学校給食外部委託状況

令和5年5月1日現在

区分	単独調理場			共同調理場	
	小学校数	中学校数	義務教育学校数	調理場数	対象学校数
調理	306	132	1	66	479
運搬	97	27	0	72	542
物資購入 管理	3	1	0	6	62
食器洗浄	294	130	1	61	469
ボイラー 管理	3	1	0	55	441
その他の 業務	176	86	0	64	467

(注)

- 1 対象は、「第1表(2)」で「単独調理場方式」又は「共同調理場方式」と回答した学校の給食とする。
- 2 炊飯の委託は除く。
- 3 「その他の業務」には、配膳業務、施設の清掃・点検等が挙げられている。

(2) 食物アレルギーへの対応

令和5年5月1日現在

校種及び総数			①詳細な献立表 対応		②弁当対応		③除去食対応		④代替食対応	
			学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)
単 独 調 理 場	小学校	392 校	357	91	342	87	267	68	10	3
	中学校	133 校	114	86	105	79	64	48	3	2
	義務教育学校	1 校	1	100	1	100	0	0	0	0
	中等教育学校	0 校	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学校	40 校	32	80	29	73	25	63	3	8
共同調理場		74 場	69	93	59	80	24	32	5	7
その他（デリバリー方式等）		5 校	4	80	4	80	0	0	0	0

(注)

- 1 対象は、完全給食を実施する公立小・中・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校・共同調理場である。
- 2 重複回答のため、必ずしも100%にはなっていない。
- 3 「詳細な献立表」とは、判断できるような原材料を示し保護者・担任の指示、本人の判断で除外している場合。
- 4 「弁当対応」とは、対応が困難な場合に一部もしくは全部、弁当持参で対応している場合。
- 5 「除去食対応」とは、申請のあった原因物質を除いた給食を提供している場合。
- 6 「代替食対応」とは、除去食で失われた栄養価を別の食品で補う給食を提供している場合。